

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(当初予算審査)

1. 日 時	令和2年2月26日 9時30分開会 令和2年2月26日15時30分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大上和則座長、吉田知代副座長、渡辺拓道委員、足立義則委員、 國里修久委員、園田依子委員
9. 会議に付した事件 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算	
10. 議事の経過	
開会	9:30
大上座長	あいさつ
大上座長	開議宣告
■日程第1 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算	
農業委員会	
【主な説明】	
農業委員会	予算書に基づき説明
【主な質疑】	
園田委員	農業委員関係費に関し、県外視察の視察先に北海道と言われたかと思うんですけども、視察先を決定した経緯を教えてくださいと思います。
農業委員会	決まった経緯といたしましては、運営委員会で毎年視察先を検討していて、来年度については北海道方面ということで決定いたしました。北海道でも米づくりが盛んであり、丹波篠山市もコシヒカリが有名ですが、北海道につきましても何種類かの水稻も積極的に栽培されてるとい部分と、今盛んに言われていますスマート農業ということで、例えば無人トラクターや、情報通信技術を使った農業の推進を実際に見てみたいという部分と農業委員の中にも、認定農業者の方もおられますが、認定農業者連絡協議会との意見交換をしていく中で、圃場整備の再構築や、労力の省力化のためのスマート農業の推進の研究をされておられますので、実際に見てきたものを持ち帰っていただいて人農地プランを推進するためのファシリテータ役であったり、スマート農業という部分で、今現在、集積率が丹波篠山市で28から29%が集約されていると言われていの中で、

認定農業者、いわゆる担い手の部分が17%から18%になっています。それを、国の施策の中では、8割を目指そうという中で、増やしていくためには、省力化は避けて通れないような形ですので、現地で確認していきたいというようなことで、北海道方面が出た経緯がございます。

園田委員

進んだ取り組みでしっかり研修をしていただければ、これから本市の農業を考えていく中では、大切なことかなとは思いますが、聞かせていただく中で、北海道と本市の農業の規模の違いがあるのかなと感じたりはするんですけども、本市の農業で面積を広げていく方向で考えていくのがいいのか、小さな面積でしていくかということについて、本市も課題があるのかなと思うんですけども。その辺の仕組みについて農業委員の中で、研修していただいてこれから考えていただければと考えます。

足立委員

北海道視察の件ですけども、費用弁償以外の交通費についてどこに予算計上しているのですか。

農業委員会

今回予算計上しているのは、宿泊費と日当です。交通費につきましては、多額な関係上自己負担で参加していただくということで、一応委員会の農業委員等からも了解を得ている状況です。

足立委員

遠方への視察が今までなく、気がついてなかったのかもわかりませんが、交通費経費の実費経費は予算計上しても認められる経費ではないのですか。バスは、視察先で借り上げることはわかっていますけども、現地へ行くまでの旅費も支給される場合があるということで認識していたのですけども、自己負担ということを知ったので、他市の状況はどうなのでしょう。他市には、公費で行けるというシステムになっているところがあるのか、また本市が制度上の整備が出来ていないということなのでしょう。

農業委員会

例年ですと、大型バス等の借上料、宿泊、日当代という形で、予算計上し認定していただいた上で執行させていただいていますけれども、今回かなり遠方になるということで、全てを一般財源で賄って視察に行くのは、いかがなものかという部分もございまして、恐らく他市でも、遠方の部分については、何らかの形の自己負担が発生してるんじゃないかなと思っていますけれども、調査と確認はしていません。

足立委員

因みにその自己負担、金額的な部分で幾らぐらいなんですか。

農業委員会

今、現在旅行会社の見積もりの段階でございまして、北海

	<p>道で、通常の運賃で片道2万5000円。往復で5万円程度自己負担していただく予定になっています。</p>
大上座長	<p>毎年視察に行かれて、本市に見合った推進を進めていきたいというような形で話をされておりましたが、令和元年度は、石川県に行かれて、その前は確か和歌山の柑橘で花粉症に効果があるというような6次産業を視察するという話であったと思いますが、何かに結びついていってるようなことっていうのはあるんですか。</p>
農業委員会	<p>具体的に、視察に行った結果が結びついて製品化されたとか、商品化されてはいません。</p>
吉田副座長	<p>女性農業委員の交流研修会ということなんですけども、確か兵庫県の中で、丹波篠山市の女性農業委員が一番人数が多かったように記憶しています。この交流研修会で、ランチ会をされているのですか。</p>
農業委員会	<p>女性農業委員の交流研修会の費用というのは、県下の各農業委員会に所属されています農業委員並びに推進委員が、農業委員会の推進、交流なり、研修の費用という形で計上をさせていただいているものでございます。</p>
吉田副座長 農業委員会	<p>ランチ会とは別なんですね。</p> <p>今、局長が申しあげましたものは、兵庫県内の各農業委員の中の女性農業委員の集まりとして、兵庫県の女性農業委員の組織があるということです。因みに、兵庫県の女性の農業委員の組織の会長は、本市の農業委員大西職務代理者がついておられます。兵庫県内のそれぞれの女性農業委員の連携、活動をされておるんですけれども、これとは別に、市内で農業をされたり、これから農業に関心を持たれている女性の方が何人かいらっしゃいます。市内の女性農業者の組織があって、4人の女性農業委員が、リーダー的な役割となってそういう活動されております。その中で、ランチ会など催して市内の女性の農業をされている方の意見を聞いたり、そしてまた市長への提言をしたり、そういうような活動をされてるということで、これとは少し違います。</p>
農業委員会	<p>先ほどの補足説明ですけれども、農村女性連絡協議会につきましては、別に市のほうから団体への補助金が支出されてますので、それに基づいて、ランチ会やいろんな研修、交流をしていただいているという現状でございます。</p>
渡辺委員	<p>先程から視察の話題が結構出ているのですけども、財源のことに</p>

ついて伺います。農地利用最適化交付金、機構集積支援事業補助金が、昨年に比べて増額になった分を、視察研修費等の費用弁償に充ててるといふようなことになってるかと思うのですが、この農地利用最適化交付金、機構集積支援事業補助金はどふいったものに適用できるというふうな形になってるんですか。

農業委員会

農地利用の最適化交付金の部分ですが、農業委員なり推進委員が、農地利用の集積活動を行つたものについて、活動実績に基づく部分と成果実績に基づく部分に対し、交付金を受けるものでございます。機構集積支援事業補助金につきましては、毎年8月に農地パトロールを実施させていただきますけれども、その農地パトロールに関する経費や、印刷製本代等、ガソリン代の燃料費等々の部分と、農業委員、推進委員の研修、資質向上に要する旅費関係についての費用が、補助金の対象となっているものでございます。

渡辺委員

多分そういうことであらうと認識してはいたのですが、これまでの説明の中で、今課題になっているのは各地域での人農地プランの推進だと思います。農業委員に期待されるところも結構大きいのではないかと思うわけです。集落なり地域で、そんな話がなされるときに、農業委員が同席してファシリテートをされるって事は、市、地域の評価で信頼されている方ばかりですし、それをもっと後押しして活動しやすくなるようなサポートを是非してもらえたらうれしいなというふうな思いがあります。資質向上も当然大事な部分であることはわかるのですが、日常の市内での農地集積であるとか、最適化の部分の活動についてもう少し予算的にサポートしてあげてもいいのかなというふうな思いがあるのですが、今年度、集積や人農地プランの作成といった部分の課題がある中で、あえて資質向上に力入れようとされていますが、その点に関してこれまで不十分であるというふうな認識なんですか。

農業委員会

各農業委員なり、推進委員に毎月の報酬をお支払いさせていただいてますけれども、基本的にはその報酬の中での活動ということで、利用の集積、最適化、人農地プランへの参加という部分も含めた中での費用という形で活動していただいていると認識をさせていただいています。

渡辺委員

農業委員が理解して報酬の中でということでしたら、充分なのですが、地域によって関わり方に温度差があるのかなという部分は見えてるのですが、市の農政と人農地プランの連携と農業委員の

連携はあるのですか。市で行う説明会や、地区の説明会、プランの準備の会が開催される際には、情報提供され農業委員に流れるような仕組みになっているのですか。各地域での農業委員活動の自主性に任せるといような状況なんですか。

農業委員会

人農地プランの関係につきましては、各集落の役員説明会や全体の説明会等につきましては、農政部局から、農業委員会事務局に会議をしますという案内文を受けますので、それをもって、農業委員、並びに推進委員に参加依頼を農業委員会事務局からさせていただいて、会議に参加した上で意見を述べていただくというように現在になっています。

農業委員会

先ほどの件なんですけれども、人農地プランの策定にあたっての農業委員、推進委員の役割というのは、大きいかと思います。農業委員会では、地域の地域委員会で地域ごとにそれぞれ委員活動されておまして、今おっしゃった多少温度差もあることもあるんですけども、市のほうでは、森本政策官が地域ごとで活動されております。市の集落推進員と農業委員、推進委員等が集まり、一つの地域での会合に参加したりしています。また推進委員についても、助言をするにしても、どういう形で助言をするかということもありますので、これについては、月1回全委員総会を行っておりまして、市の農政部局から来ていただいて、いろんなお話をさせていただいたり、丹波市とかいろんなところの農業委員会の活動状況等も研修しながら、それぞれこういうような総会の場で、研修活動を通じて、助言できるような体制といいますか、資質の向上を図ったりあるいは地域委員会同士の推進状況を委員会ですり合わせを行い、他の委員会の地区の活動状況なんかも確認しながら、それぞれ検討いただくというように、委員自身も研修していただいたりしながら、今後においては人農地プランの効果的な助言ができるように、事務局としても考えていきたいと思っています。

渡辺委員

そういった会がある時には、案内が出されてるといようなことで安心したところですよ。今後も、事務局として農業委員等のサポートしていただき、少しでも各地域の人農地プランの推進をしてもらえるように、直接、間接的に動いて欲しいと思います。

農都創造部

【主な説明】

森づくり課 予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員 林業一般管理事業に関し、森づくり支援員のことについて説明願えたら嬉しいと思うんですけども、具体的な業務内容について説明いただきたいのと、いくらか人材的に想定をして支援員を設けようということだと思うのですが、具体的な人選等について話せる範囲で、説明いただけたらうれしいです。

農都創造部 森づくり支援員は、市の職員が森づくりを長年行っていくにあたりまして、人事異動に伴い職員の知識が十分備わっていないこともあり、それを補充できる林業改良普及員という国の制度で専門知識を持たれた方を配置しまして、林業施策の補完といいますか、中心的な役割を担っていただくような方を想定しております。この令和2年度の予算成立を前提としまして、実は先日1名募集をさせていただいて1名の応募がございました。面接させていただいて、今後の丹波篠山市の森林施策に十分アドバイスをいただける方として採用する予定で進めているところでございます。応募者は、県の農林事務所を早期退職されて、家におられた方でございます。今申し上げた、県の農林事務所の森林課におられた方は林業改良普及員という資格をもう既にお持ちで、知識をもとに、実はその方丹波農林振興事務所にも赴任されておりました、つい最近まで丹波篠山市の指導いただいていたわけですが、一本釣りをした訳ではなく、公募をいたしましたがお案内を差し上げたところ、手を挙げていただいて、今の時点では週一回の勤務なんでございますけども、現実には市内の山を見渡していただいて、森づくり構想をさらに進めていくためには、どのような施策が必要かどうかを専門的な見地から指導・助言いただこうと考えています。実際、正直申し上げまして市の職員の400名の内、山の担当している一番長い経歴の職員が実は私なんです。私が、管理職までで9年ほど担当しております、管理職になって戻ってきて10数年という経歴であります。私の次に来るのがもう1名いまして8年の職員がいまして、それ以外は2年から3年、5年の職員で、私のように、一旦違う職場に人事異動になって、またこの担当に帰ってきたという職員がいない状態で、森づくりの課長として拝命しておりますけど、いつまでもおれる保証もないので私自身も危惧していたところ、ここ2年ほどかけて協議をしまして、森づくり支援員を配置することになりました。実は、1年

程前にある団体から、山の専門家として職員を置くべきであるという
ようなことを市長に提言をされましたり、昨年末に、ふるさと森づく
りネットワーク会議というのがございましてそこからの市長の提言に
も、森に精通した方、アドバイスいただける方を配置すべきである
という意見に基づいてこうなっています。丹波篠山市だけが抱えてる問
題ではなく、国にも地域林政アドバイザー制度、県のアドバイス制度
もございすけども、実際には人材がいらないため取り合いになってい
るという現状でございす。これからの森林施策で抱えてる課題は、
市独自にやっぱり解決していけばならないということで、今回募集す
るに当たって1名応募されて、十分私らが想定しております能力とい
いますか、効果を発揮できる方が採用できるものとして、期待してい
るところでございす。

渡辺委員

採用に反対しているのではないのですが、森づくり課に言っても仕
方がない話なのかもしれないですけども、全般的に職員の専門性に課
題があると感じる部分があつて、市職員が事務を長年していただく中
で、職員自身がある程度のスキルをつけていただかなければいけない
といった職員の育成ができてない部分があるのではないかという思い
があります。数年前から、専門官制度であるとか外部人材を登用され
る流れになってきてるように危惧をしています。これはこれでいいん
ですけども、職員課の話になるかもしれませんが、各担当の中で次の
世代の職員の専門性を高めていくということは、長期的な考えの中で
していかないと、不足しているから外部人材に助けをもらおうというの
も市の行政としてあんまりあるべき姿ではないかなと思いますので、
これはこれでいいとして職員の専門性の向上の部分については、また
別途令和2年度も重点的に取り組んでもらえたらなと思いますので、
これも意見としてお伝えします。

農都創造部

職員に関しましては、兵庫県も危惧しておりまして、実は令和元
年度から宍粟に森林大学校というのがございす。そこで市町村の森林
担当者を育成するという事業を、約10日間のプログラムを組んでや
ってくれています。今年も、本市からは主事が講義に参加しており、
職員を育てていくことの一つは、県が始めてくれておりますので積極
的に研修に派遣し、森林支援員も含めて十分な資質を高めていくよう
なことに努めてまいりたいと思います。

足立委員

林業一般管理事業費に関し、溪谷の森公園改修工事費の261万5
千円について、どのような工事をされるのかということと、施設の維持

農都創造部	<p>管理が適正にできてるのか、また、将来的に大規模な工事計画があるのかというのを教えていただきたいのと、近年の利用者数と、令和2年度の目標数値があるならお示しいただきたいと思います。</p>
農都創造部	<p>来年度の工事の概要ですけれども、老朽化しております管理棟の照明器具の更新を考えております。また、LED化を図ることで、省電力にも貢献できるものと考えております。中長期的な工事の更新計画ですけれども、昨年度、ストックマネジメント計画を立案いたしまして、それに基づく工事の内容でございます。また、将来に向けての大規模改修としましては、電気設備工事の更新を、今後計画的に進めていく段取りをしております。また、利用者数等々におきましては、手持ちの資料がございませんのでまた後日お持ちいたします。(資料提出済)</p>
足立委員	<p>管理棟の維持管理で、実際にキャンプされる場所の不具合、利用者の要望には答えられているという認識でいいんですか。</p>
農都創造部	<p>キャンプの場所、コテージにつきましては、現在の所不具合等は特に聞いておりません。またテントを張るキャンプ場等々におきまして、利用者の方からお聞きしているのは、コンセントがあれば非常に便利だということをお聞きしております。</p>
足立委員	<p>先ほど言われた中長期的な計画の中に、要望のあったコンセントの設置も入るという認識ですか。</p>
農都創造部	<p>電気設備の更新といいますのは、受変電盤と申しまして、関西電力から電力を供給される1番もとの電気設備でございます。キャンプ場に配置されますコンセント設置については、入っておりません。</p>
足立委員	<p>長期的な計画を持って、利用者が満足できるように整備も考えていただきたいと思います。</p>
農都創造部	<p>緊急防災林整備事業に関し、県費100%で、工事をしていただくということになっていると思うのですが、事業計画スケジュールの説明をいただきたいと思います。</p>
農都創造部	<p>まず、間伐をしまして、間伐をした木を横に並べる事業が、緊急防災林整備事業になります。その間伐をするのが2種類ございまして、国の補助事業を受けてする間伐と、1番最後に説明申し上げた市単独環境林整備事業の間伐、170ヘクタールと、86ヘクタール、あわせてその間伐したところを横木に並べていくというスケジュールで主に、大体秋から冬にかけて間伐を行いますので、事業の完了としては秋から冬にかけての期間で実施してまいります。325ha、間伐していくという目標のもとに、最大限256haは出来るものとして、県に</p>

要求しているのですが、現状において満額予算がつかないという状況でもありますので、出来るだけ間伐は要望をしながら進めていきたいと思いますが、現実としては256ha間伐する目標は立てておりますが100%の事業実施は難しいかなという見立てをしています。

足立委員

例えば、256haは、その事業費関係なく実際にやれるという能力はあるという認識なんですか。

農都創造部

場所もあり、今20年間で、6500ha間伐するというのは、約6年を経過しておりますので自信はあります。それと、森林組合、また、市内業者も200haを超えての間伐する能力はあると考えておりますし、また、仮に作業班が集中し、人が足りないという時は近隣の森林組合等に依頼することもありますので、場所等ではありますが予算がやっぱりポイントです。最近の傾向としまして、森林の境界がわからない森林所有者もあり間伐をされない方もいらっしゃいます。その場合は、一筆一筆ごとに確定するのではなく、この谷の中に何人の所有者がいらっしゃるかっていうのは、大体もう登記簿等で確認ができますので、1番外のところだけ人の山を誤伐しないというようなやり方で、今まででしたら一人一人の境界を確定しながら取り組んでたんですけど、それが難しい状況なので、一谷全員の同意を得て間伐をするというような形で、できるだけ進めていこうと思っております。一方でまた、森林の所有者がわからないところも出てきますので今後確実にその325haが実施できるかといえば、別の方策なりを考えていかないと、20年間6500haひと通り間伐するというのは、厳しい状況にあるということが、6、7年目を迎えて見えてきたのが事実でございます。

足立委員

ふるさとの森づくりの事業に関し、マツタケ復活事業について、取り組んだ結果、何か効果的なものはあらわれているのかどうかというのをお伝えいただきたいし、また事業の内容の説明をお願いします。

農都創造部

まず、森林所有者への座学として、その世界では有名な京都の伊藤先生に来ていただいています。毎回、好評で5,60人の、出席者があります。一方では、森林をどういった整備をしていくかという補助事業もさせていただいてまして、松以外の木がありますと、松が生えてこないという状況がありますので、不用木の木を切って、また腐葉土が堆積してますと松は生えにくいという性格もありますので、そこに地がきといって、地表面をあらわしてやらなきゃいけない、この事業を、西紀、日置の地区で実際やっていただいています。ただ、マツタ

ケが生えるという目標もってやられてるんですけど、実際に生えたという成果につながってないのは残念ながら事実でございますが、ただ、森林所有者としては、何とかそこまでしてでもマツタケを生やしたいという意欲はお持ちですし、かつてという言い方はおかしいですけど丹波マツタケの里でもございますので、先ほど申し上げた、座学に関して、広報等を通じて案内しますと50人ほどの出席者があるということは関心も高いので、時間かかってしまうことなんですけど、取り組んでいきたいと考えております。

足立委員

先日テレビで何か有名な方が来訪され、マツタケを取る取材をされておりました。丹波松茸は、貴重なものであるし、すばらしい、高級であるというのは、みんな知ってると思うのですが、我々も言われたように、丹波といえばやっぱりマツタケというのは頭に浮かんでくるのですが、気候風土の変化もあり、マツタケが出なくなっているのではないかということも考えられます。そのことも研究をしていただいて、やっぱり丹波篠山市はマツタケが出るところであるというのは、将来も守っていただきたいなという思いはしていますので、ぜひとも、力を入れていただいて、特産品を残す、環境を残すという取り組みをしていただきたいと思います。

園田委員

林業一般管理事業に関し、危険木除去費等補助金ですが、昨年度よりも力を入れていただけるといっても感じるんですけど、市内で危険木の状況はどのようなのですか。

農都創造部

もともとは、人工林広葉樹林化事業として、スタートさせていただいたんです。実際に、要望者のお声を聞きますと家のすぐ裏に生えている高木が怖いから、広葉樹林化事業で対応できないかという声を聞きまして、それで令和元年度から、広葉樹林化事業から、危険木除去の事業を分けて進めてきております。もともと危険木除去事業は2分の1の補助の、今木を取りおかないと生命財産に危険があるという補助事業があったんですけど、事が起こらない状況が発生しないと活用いただけなかったんですけども、現在はこの事業に関しましては、事前予防的に伐採するということで進めております。予算額に使い切ってしまうぐらいの要望もございまして、適宜、市民の方の要望にこたえて進めているところでございます。

園田委員

危険木としての判断は、どのように見ているのですか。

農都創造部

やはり最終的には、伐採を希望される方によりますが、一本切るだけでは余り効果がなく、本当にその危険木だけの排除は出来ないの、

100㎡以上切ってくださいと、500㎡以下が市事業の対象とさせていただきます。それをきっかけに、少しでも、ほったらかしになっている森林を切っていただいて森林を更新をしていくということにつながるきっかけは、自分とこの危険を排除したいという思いなんですけど、そこから、森林に目を向けていただいて、森林をほったらかしにさせないというような意識を醸成できたというような形で、市民の方にも話をしながら進めています。目の前の危険な木だけを公費で切ってもらえばもうそれでいいんだって話されるんですけどそうではなく、一体的に山を整備していきましょうというように話をして、事業を実施しているところです。

大上座長

関連する話なのですが、地権者の中には地元の方ではない方もあったりして、先ほど言われたように一本が倒れたら、道路に落ちてきて被害が出てくるのではないかなという指摘があった場合、その判断基準というのは、どうなんですか。自治会の集落単位で、取り組みをされてるっていうのはもちろんあるんですけども、先ほど言ったように、もうかなり倒れる危険がある木の判断基準っていうのはどうですか。

農都創造部

以前は、この補助事業の申請者としては森林所有者が申請するものとさせてもらってました。不在村の方の所有木でも被害を受けるのは在住の方というケースが実際に味間で発生しました。市に相談に来られ所有者不明の木があって、自宅に倒れてくるかも知れないというように相談を受け、現地を見させていただいた結果、森林所有者を登記簿等で調べさせていただきました。地域の人に仲介していただき、承諾を得て地元の方に木を切ってもらうということを委任するよう形で、補助事業の申請をいただいて危険木を排除したという例もございます。地元で、危険が発生する場合は、所有者から所有木の放棄等の承諾を得られれば、柔軟に令和元年度から取り組んでいるところでございます。

渡辺委員

混交林整備事業に関し、大山下地区の3カ年計画が上がっているんですが、計画エリアはどこになってますか。

農都創造部

来年度計画しております地域におきましては、清掃センターから、西側から山南町にかけての市境までのエリアを計画しております。30町程あります。

渡辺委員

理解しました。

森林環境譲与税の関係で財源のことなんですけども、基金に積んで、

事業に使っていくという部分なんですけども、基金繰入金は、どの事業に充当されていますか。

農都創造部 市単独環境林整備事業の一つ充当してますのと、ふるさとの森づくり事業の人工林の広葉樹林化事業に充当させてもらってます。

吉田副座長 林業一般管理事業に関し、ひょうご森のまつりの件なんですけども、実行委員会を立ち上げられるということですが、県下から来客される予想人数、駐車場の問題はどうか考えてられますか。

谷舗係長 実行委員会は、来年度4月からという形で考えているのですけども、今年度西宮市が開催したんですけども、公表人数としては5000人という形ですが、実際数え方等の問題もあるかなと思ってます。実際、西宮市の開催場所に見に行ったんですけども、駐車場としましても、5000人も止めれる駐車場では実際なかったと思っています。前年の福崎町での開催においての参加人数約3000人と言ってるんですけども、駐車場について沢山あったというのは認識してません。開催場所について、正式な場所についてはこれから実行委員会で決定にはなるんですけども、丹波並木道中央公園を候補として考えています。駐車場の規模としても、300台から500台程度という形で聞いております。当然イベントをする中で趣旨内容等も大事なんですけども、安全管理も大前提ですので、規模的には実質1,000人から1500人規模ぐらいかなと現在思っております。

大上座長 県内、順番制で事業実施しているのですか。

谷舗係長 県内で、順番に市町村で回してるという形になっております。合併以前になるんですけども、直近で言いますと、昭和63年の5月に丹南町が実際実施しておりまして、その前になりますと昭和34年の4月篠山町で開催したという形になっております。

【主な説明】

商工観光課 予算書に基づき説明

【主な質疑】

大上座長 観光施設整備事業に関し、観光駐車場のトイレ設置の資料説明が出てるんですけれども、画像で見ると高さの段差が気になりますが、どのような形で設置するのですか。

農都創造部 郡家観光駐車場のトイレの設置の件ですが、イメージ写真ということでこまがついておりますけども、実際は地面に密着するような形で

	設置するように考えております。
大上座長	釣り上げて移動させれるような形式のものですか。
農都創造部	そのとおりです。
渡辺委員	郡家観光駐車場のトイレ設置工事、それから、倉庫整備工事の部分なんですけども、まずこのトイレ部分については常時観光客が使えるという状況になるという理解でいいんですか。それともイベント時の駐車場開放のときのみ使用できるという理解ですか。
農都創造部	現在の駐車場の使用の方法は、イベント時に使っていただくということですので、観光客に対しましてはそういった形でイベントの開催時のみということになります。ただ、市場の関係者の方もいらっしゃいますので、市場の関係者にも利用してもらうという位置づけで設置すると理解いただきたいと思います。
渡辺委員	市場関係の予算で上がってれば、理解はするんですけども観光施設というような形で上がってきている以上、市場の方のトイレの占有率がかなり高いということになると、一定の管理負担金的なものについては考えていかないといけないのではないかと。常時観光施設として使えない部分を、共用するという形になるので、一般の方が使えないというような状況の中では、そのあたりの整理は要るのではないかなというふうに思うんですけども、そのあたりについてはどういうふうに整理がされてますか。
農都創造部	市場関係につきましましては、農都政策課が担当していますが、トイレ管理につきましましては、市場の方に管理をしていただこうと思っております。一般質問等でもございましたけれども、観光駐車場の使い方については検討すべきということもございますし、トレッキングの出発点、またサイクリングコースの拠点としての整備案もございますので、その観光駐車場の使い方も今後方針を決めていきたいと思っております。今後イベント開催時だけではなく、常時使っていただけるような観光トイレとしての使用のあり方も、進めていきたいと考えています。
渡辺委員	常時公衆トイレ的な形で使用できるという部分であれば、理解できるんですけども、フェンスの中にあるというような部分では、市民の理解がなかなか得にくいのかなという部分があるので、市場に対しての運営支援という形で出すというような方法も、プラスで考えてもらっても、幾らか負担をしてもらうというような仕組みを作るべきではないですか。市場で、管理もするが、ほぼ占有して使うというようなことが常態化してしまうというようなことでは、理解も得にくいのか

	<p>などと思います。トイレ設置については特に反対するものではないんですけども、運用方法については、十分協議して進めていただかなければならないことかなと思いますので、確認をさせていただきたいと思います。</p>
農都創造部	<p>負担の方法については、消耗品を含めた形での維持管理を市場にお願いするという方法か、負担金としてもらうか等細かい部分については、市場とも協議をしながら適正な形で取り組んでいきたい。</p>
渡辺委員	<p>市場の活動をしてもらうのに、トイレのない施設で活躍していただいております、そういった部分の課題があることはわかるんですけども、観光施設整備事業として予算計上する以上は、整理はしてもらいたいなどと思います。</p> <p>観光客誘致促進事業の件ですが、コンシェルジュに支払う謝礼の内訳を教えてくださいと思います。</p>
農都創造部	<p>コンシェルジュミーティングに参加し、半日ならば5000円。1日ならば1万円をお支払いさせていただいております。</p>
渡辺委員	<p>何日分予算計上してあるのですか。</p>
農都創造部	<p>現在コンシェルジュ7名いらっしゃいますので、7名に2カ月に1回程度ミーティングに参加してもらうこととして6回分を計上させていただいております。</p>
渡辺委員	<p>頻繁にきてもらうというようなことですが、令和2年度は、コンシェルジュにこういったことを期待されていますか。</p>
農都創造部	<p>コンシェルジュにつきましては、これまで、飛騨高山、和歌山県田辺市にインバウンド視察で行っていただいているのですが、そこでの取り組みを学んでいただき、それを本市に当てはめた場合どういうインバウンド対策が必要なのか戦略みたいなものを考えていただきたいなというように考えております。</p>
渡辺委員	<p>コンシェルジュというのは、知見を持っていらっしゃる方にお世話になってると思っていたのですが、その方の資質向上の活動もされてることなんですか。ある程度知見を持たれてる方に、コンシェルジュになってもらった方がいいのではないのでしょうか。</p>
農都創造部	<p>知見といいますか、それこそ外国の方で、丹波篠山市のことも御存じである方を選定をさせていただいております。現在、アメリカ、イギリス、フランス、そして今年は、中国、韓国、ベトナムの方にも参画いただいております。彼女、彼らから見た本市の姿っていうのが、何をすればそのインバウンドに対しておもてなしの態勢がつかれるかと</p>

というような意見をいただこうと思い、コンシェルジュというような制度を作らせていただきました。他の先進地も視察し、学習することによって、プラスアルファの意見もいただけるということで、昨年、今年視察にも行っていただいたような状況でございます。

渡辺委員

視察研修は、不要ではありませんか。知見を持った方に、少々謝礼が高くなっても、委員に就任してもらう方がいいと思っています。改めて質問しますが、具体的に令和2年度は、この人達に丹波篠山の観光に関して、本当にどの部分を期待されてるかももう一度伺います。

農都創造部

繰り返しになりますが、これまでから行ってきたインバウンド対策は、おもてなしをする受入側の態勢と、外国の方を呼び込んでくる戦略の二つがあるかと思います。一つはですねこちらの地域の受け入れ態勢として、例えば外国人の方が来られた場合、飲食店や旅館業者がどういうふうな対応すればいいのか不安を持っておられると思うので、それを解消していくための手助というかアドバイスもいただきたいですし、あと外国の方を呼んでくるためにはどういう方法がいいのか、どういうものに掲載して、どこに行ってどうアピールしてくるのかっていうのも含め、インバウンド対策の戦略を練っていただきたいと思っております。視察は必要がないということでしたけれども、今回、田辺市に行かせていただきましたが、やはりキーマンとなる方がいらっしゃって、ALTの方だったんですけども、そういう方が田辺市のインバウンド対策を率先してやっておられるとのことでした。そういった資質も必要だと思いますし、視察研修は、彼ら彼女にとっても非常に役に立っておりますので、今後丹波篠山市のインバウンド対策を立てていく上でも必要だと思いますので、視察に関しましては今後も続けていきたいと思っておりますのと令和2年度につきましては、先ほど申し上げた受け入れる側と呼び込む戦略をコンシェルジュに作っていただきたいと思っております。

渡辺委員

別に今なってもらっているコンシェルジュがだめということでもなしに、専門的な方にやってもらいたいということです。彼ら、彼女のためになるというのでは困るんです。本市のためになるという答えでなければ、コンシェルジュのためになる事業では、少し考え方が違うと思います。人数も増員になることもありこちらも期待もし、ある程度すぐ効果が出るようなアドバイスを直接してもらえるもんだと認識していたのですが、これから育成していくための部分にお金を使うということに関して適当ではないなと思っておりますので、実施にあたって

は十分に考えて実施してもらえたらと思います。

農都創造部

私の説明の仕方が悪かったのかもわかりませんが、コンシェルジュを育てるといったことではなく、コンシェルジュのアドバイスによりまして、指差しツールというのもできましたし、今後またそれをさらに進化させたようなツールも考えていきたいなと思っております。それはコンシェルジュのアドバイスによるものですので、今後も他の地域での先進地の事例も取り入れた形で、丹波篠山市のインバウンド対策に活かしていただきたいと思います。決してコンシェルジュの識見を高めるために視察に行くということではなく、丹波篠山市のインバウンド対策に活かしていただけるように視察に行くということで理解をいただきたいと思います。

大上座長

先だってセミナーを聞かせていただいて、その際の講師がおっしゃっておられた話の中で、まず丹波篠山市に、どこの国から来られている方が現状多いのかということをもまず把握することが大切だと思いますというお話を聞かせてもらったんです。当然、バスのツアーで来られた方、独自のルートで来られた方、様々な方があると思うのですが、以前に本市としては、台湾の方が親日的なこともありターゲットにしたいというような話もあったと思うんですけど、ターゲットに定めた理由、PR したい場所はどこなのかを突き止めていくことが大事である。ターゲットを絞る、その際に、講師がおっしゃっておられた事は、あえて閉じる、あえて選ぶ、その勇気が大事であるというお話をされていたので、様々な国籍の方の話も大事だと思いますが、ターゲットや観光先についてもコアに絞っていったら、違う展開が見えてくるのではないかと思ったのですが。

農都創造部

ターゲットにつきましては、かねてから伝えております通り、台湾、東南アジア系を中心にしていきたいと思います。兵庫県にいらっしゃる外国人観光客のほとんどが、中国、韓国、台湾っていうことになってるんですけども、とりわけその兵庫県は、京都府や大阪府と比べて、台湾からいらっしゃる方の割合が多い中で、台湾を中心にターゲットにしてまいりました。現在、どこの外国の方が来られてるかというとのは大書院に来られた時に、受付の方が確認されるとかあるいは観光ステーションにこられた際に、個人旅行者がどこから来られたかということ把握する程度に留まっております。どこの方が沢山来訪しているかの正確な数字、割合は、現在把握出来ていないところがございます。先日申しあげました観光戦略にも書いてあるんですけど

も、当面は台湾中心としながらも、欧米系をターゲットにしている城崎から、外国人を呼び込むのであれば、欧米も対象にしていく、絞れと言いますけれども、なかなか絞れないでいるのが現状でございます。色々な国のコンシェルジュがいらっしゃいますので、アドバイスをいただきながらその戦略を立てていきたいと考えています。

大上座長

来れる方が望んでおられるものと、全然違うものであれば、何の意味もないと思いますので、そのあたりのメニューもしっかり検討していただく必要があるのではないかと思います。

農都創造部

やっぱりどういうものに興味あるのかなかなかわかりにくいので、どういったものがそれぞれ国によって、興味があるのかコンシェルジュにアドバイスをいただきたいと考えています。

園田委員

観光宣伝事業に関し、大河ドラマ「麒麟がくる」地域の交流発信・魅力発信補助金ですが、今回これに力を入れるということですが、本当に先手先手でいかないと、大河ドラマの放映期間が1年間しかない中で、丹波市は、新聞報道等でもよく見かけますが、本市はどのような取り組みをしようと考えられてるのかお伺いしたいと思います。

農都創造部

丹波市と比較すると発信・取り組みが遅れているということも十分わかるんですけども、我々としても、情報発信のためのホームページを立ち上げています。地域の交流・魅力発信事業は、地域の皆さんが一緒になって盛り上げていく、行政が一方的に取り組むのではなく地域住民と一緒に盛り上げていこうという取り組みをしておりますし、いざ本番放映も入っているのですが、それをさらに拡充して地域の皆さんと一緒にやっていきたいという思いもございます。さらに、昨年、開催した桐野作人先生の講演会にはたくさんの方も来ていただきましたし、3月には石川さゆり氏のコンサートもございます。また、6月には、ふるさと大使の旭堂南右衛門氏、また桐野作人氏をお呼びして、大河ドラマ記念講演会の開催をしようと思っております。我々としても取り組みを進めておるんですけど、発信力あるいはその取り組みが少ないと言われればそれまでなんですけど、我々としても地域の協議会を立ち上げて一緒に取り組んでおりますので、しっかりと進めていきたいと思います。あとハード整備については、高城山頂上、駐車場も整備させていただきました。土日の利用も多く、来られる方にも喜んでもらえるような取り組みも進めていると考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

園田委員

本当に大河ドラマに関心のある方、ない方はあるかと思うんですけ

ども、一人一人の感じ方として賛否両論あるかと思うんですけれども、私を感じる中では、市民の方への情報発信が1番大事だと思いますし、ホームページとか、地域の方と一緒に取組みするということも大事かと思うんですけど、市民の方への意識改革の取組みが上手くいけば、市民全体に広がるのではないかと感じますので、目に見えた発信の仕方をもう少し考えていただけたらと思います。丹波市のように取組みが新聞記事になるっていうことが、1番関心が高まるのかなと思います。記事を見て、本市に来たいというような意識づけができるのかなと感じますので、目を向けて取組んでいただけたらなと感じますので、よろしくお願いします。

國里委員

観光宣伝事業に関し、ユーチューバーを活用した大河ドラマPR事業の実施の中で、人気ユーチューバーによる情報発信ということですが、もう目途をつけているのかどうか教えていただきたい。

また、観光施設整備事業に関し、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の温泉に水消毒機構のモノクロミン間欠法を新たに導入されると思うんですけど、メリットデメリットを考えた上で、導入を決断されたと思うのですが、導入に至った理由、ランニングコストも含め説明いただきたいと思います。

山本政策官

人気ユーチューブバーの件ですが、まだ具体的に誰にするかというのは決まっておられません。去年、県が実施したのですが、実際外国人の人気ユーチューバーの方がいらっしやいまして、今も、ユーチューブは見れる状況になっております。県の予算で、本市に来訪いただき、古民家ホテルに泊まっていたいて、発信されており結構反響があるようです。ユーチューバーの会社も幾つかありまして、何件か連絡していますが、値段の格差があります。出来る限り、安い予算の中で、1日か2日ぐらい来ていただいて、日本国内ではなく海外にも発信していきたいと思っております。去年、いらっしやったユーチューバーの方は、全部英語で発信しておりました。今回、日本語か英語での発信になるかは、まだ決まってないんですけれども、国内そして海外にも発信していきたいと思っております。

農都創造部

モノクロミン間欠法の導入について、これまで塩素消毒により行っておりましたが、今回モノクロミン間欠法を導入させていただく理由としましては、保健所と指定管理者との話し合いを定期的に行っており、その中で保健所より、アルカリ泉のぬくもりの郷におきましての消毒方法としては、人体に影響の少ないモノクロミンの方が適し

	<p>ているというような助言、指導がいただいたということで今回切り替えていきたいと思っております。それと、ランニングコストにつきましては、これから導入になります。塩素利用した場合とそう変わりはないと聞いております。</p>
<p>國里委員</p>	<p>人気ユーチューバーということで、今後選定されると思うんですけども、人気だからと言っていいように影響するかどうかは不明な部分があるので、検討しながら進めていただきたいと思います。モノクロラミンの件ですが、今おっしゃった内容そのとおりでと思うのですが、塩素を使った今のやり方と比べると、私の調査結果の中では、コストがかかってくると思います。確かにいいメリットはありますが、今後幾らかの負担も増加するのも問題だと考えますので、考慮しながら進めていただきたいと思います。</p>
<p>農都創造部</p>	<p>先程のランニングコストの補足になりますけども、塩素が全く必要なくなるということではないんですが、単純計算でいきますと、塩素20キロが5缶、月当たりとしまして、塩化アンモニウム5缶ということで単価8000円ですので、月4万円というのがランニングコストとして概算で考えております。</p>
<p>吉田副座長</p>	<p>観光客誘致促進事業に関し、大学連携プロジェクトで京都橘大学等と連携して調査を行っていくということなんですが、どういう経緯で連携をされ、又今後京都とのアクセス連携、京阪神からの観光客の増加の連携など今後についてどのようにお考えなのかお聞かせください。</p>
<p>農都創造部</p>	<p>京都橘大学につきまして、本年度も丹波篠山市に学生を連れて入られて観光動向の調査等に来られてます。もともと橘大学の教授は、元兵庫県文化財課長で、教育委員会参与、また文化庁にもいかれて、その後に京都の橘大学で教授をされています。日本遺産に申請する際にも、村上教授の力もいただきましたし、現在も文化財課が担当していますが、文化財の保存活用地域計画協議会委員もされております。丹波篠山市のことをよく御存じですし、そういう方に一緒になってその動向を調査していただきたいと思いますという形で、橘大学との大学連携プロジェクトを進めてまいりたいと思っております。</p>
<p>吉田副座長</p>	<p>今後、またご協力いただいて京都からの観光客ってということも、情報共有、協力もいただけるのですか。</p>
<p>農都創造部</p>	<p>教授も京都方面から丹波篠山市に入ってくるルートも非常に大事な、特に福住地区に伝統的建造物群もございますので、そういったル</p>

	<p>ートの重要性というのには十分認識いただいておりますので、そういった連携は十分あると思います。</p>
吉田副座長	<p>観光客誘致促進事業に関し、サイクリングイベント事業委託料とありますが、こういった内容のものはですか。</p>
農都創造部	<p>サイクリングイベントの委託料に関しましては、観光客の方や、自転車の愛好家の方が最近大勢お見えになっているのですが、さらに来ていただくために、実施をしたいと考えております。内容につきましては、一つは、2回開催を今のところは想定をしまして、一つは、ロードバイク、長距離に渡って走られる方に対し、県もサイクリングロードを整備しようということで取り組んでいるので県の流れに準じておこないたいと考えています。もう一つは、レンタサイクルなどを利用したような観光客の方が気軽に市内を回る際に利用できる取り組みとして実施をしたいと考えております。それによって、観光で市内をゆっくり回るようなプランも提案しまして、レンタサイクルの実施増加にもつなげていきたいと考えています。</p>
吉田副座長	<p>サイクリングマップも、随時更新というかリニューアルされる予定ですか。</p>
農都創造部	<p>サイクリングマップは、インターネットのサイトに掲載をしまして、ちょうどグーグルの地図のような形で、経路が示せるようになっています。それについては、イベント開催時に、追加をしたりですね、改正になるとそのまま掲載したりもできますので、そういった形で追加、また訂正等をしていきたいと思っています。</p>
渡辺委員	<p>観光客のおもてなし事業等を中心に全般的な取り組みになるかと思うんですけども、観光戦略で宿泊者数を倍増させる取り組みが、令和2年度からスタートしていくだろうと認識をしています。年度的な目標を持って進めていってもらい必要があるのではないかと思うのですが、令和2年度で12万の宿泊者数をどこまで上げようという計画で全体の事業計画をされていますか。</p>
農都創造部	<p>現在、観光消費の伸びや観光客の推移の状況を検討しております。現在令和2年度で宿泊者数を何人という目標までは、まだ設定出来ておりませんが、観光戦略の評価指数として年度ごとの目標をつくっておりますので、また提示させていただきたいと思っています。</p>
渡辺委員	<p>宿泊者倍増というような部分で、幾らか新しくできるビジネスホテルに頼る部分もあるかと思うのですが、それだけでは到達できないと思いますので、各年度に落とし込み、事業検証もしながら進めて</p>

もらえたらと思います。

昨今の新型コロナウイルスが非常に心配になってきているような状況でして、商工業者へのサポートも必要になってくるのではないかと思いますので、3月中は本会議もありますし、関係機関とも十分協議の上対応が必要だというような部分が出てきたら、できるだけ速やかに対応してもらおうようお願いをしておきたいと思います。

足立委員

過去にDMOの必要性があるということで取り組んでいたと思うが、行政が主体となって取り組んでいこうとする発想は、もうないという認識でいいんですか。

農都創造部

DMO組織でなければ、観光庁の補助金の対象となりにくく、地域DMOに支援していくというのは観光庁の思いでございます。以前から、DMO設立に向けた準備室を作りながら、観光協会とも協議いたしました但結局受け入れられずに、今現在、観光ステーションで、プロモーション活動や、旅行企画の造成をしております。観光庁にもそういった内容をお伝えしたら、実施している内容は、ほぼDMOと変わらないということも聞かせていただいております。ただ、法人化してないので、DMO組織として、例えば手数料を取る等が出来ません。組織としては今の体制をどこかが、例えば観光協会や第3セクター等で、観光ステーションでやっている事業をやっているならばそのDMO組織はすぐできると思うんです。ただ、こういう小さな市が一つで運営していくのは非常に難しいということも聞いておりますので、運営のあり方、内容等もいろいろと研究していかなければならないと思います。ただ、白紙に戻すという思いはございません。

大上座長

日本遺産・創造都市推進事業に関し、芸術文化活動支援補助金の件ですが、これは具体的な動きが現時点であるのですか。

農都創造部

年度内に芸術家の方に集まっていただいて、ネットワーク化をしていきたいというお話し合いをさせていただこうかなと思っている段階でございます。

大上座長

今後芸術家の方が組織の受け入れる組織のトップっていうか窓口になっていく可能性があるということですか。

農都創造部

なかなか芸術家の方がされるのは難しいと思いますので、どこが事務局を持つとか、誰が取りまとめをするのかということも含めて、話し合いをしていきたいと思っております。立ち上げについては、市も責任をもって関わっていききたいと考えています。

【主な説明】

農都環境課 予算書に基づき説明

【主な質疑】

大上座長 環境政策総務費に関し、竹粉碎機保守点検委託料ですが、返却時の点検整備が前年度に比べて増額になっている理由は、台数が2台になったことで増額になっているのですか。

農都創造部 返却時点検整備ですけれども、今年度の10月から2台体制での運用をしております。前年度当初予算は1台体制での予算を計上しております。令和元年10月から2台体制ということになっております。そして、令和2年度については、当初から2台体制ということになりますので、各1台を月2回ずつ、団体に運用していただくということで、月4回掛ける12ヶ月の48回の貸し出し返却を想定しております。

大上座長 リピーターの方は沢山おられるのですか。

農都創造部 今、現在20数団体の方が使用されておまして、中にはリピーターで複数回利用されている方もいらっしゃいます。来年度以降につきましては、前期と後期で受付を分けさせていただいて、前期後期で、基本的には1回ずつの使用というように想定をしております。

大上座長 リピーターの方にも、貸し出しの際に必ず操作方法を指導されるのですか。

農都創造部 貸出時操作指導で48回を想定しています。リピーターの方であっても、半年ぐらいたつと忘れられることもありますので、毎回事業者による専門的な指導を受けていただくということを予定しております。

足立委員 市単独土地改良事業に関し、先日の予算決算委員会において農業施設新設改良いわゆる環境に配慮した水路づくりについて、減額で令和元年は申請がなかったというような報告をすると、なぜだという質疑もありました。令和2年度の予算が計上されたんですけども、令和元年度と違う取り組みをする等何かありましたらつないでいただきたいんです。

農都創造部 3月補正の際にも、説明申し上げましたけども農業施設改良補助金につきましてはこちらの予算説明資料のほうに記載しております機能更新型また生態系保全型、それから、去年度までは、多面的機能支払交付金事業型がございました。特に予算額で大きかったのがこの多面

的機能の支払交付金事業型というところでございまして、これにつきまして多面的機能支払交付金事業の前の計画期間が、平成26年から30年ということでございました。当初に各組織が計画をつくられる際に、水路の補修を当然計画されるわけですけれども、環境に配慮した水路をつくってくださいというようなことでの説明ができておりませんでした。計画期間の途中から、環境に配慮した水路をお願いしますということで、そうしますとどうしても工事費がたくさんかかってまいりますのでその分の差額を支出しておったというような状況でございました。令和元年度からは次の計画期間ということになりましたので、当初の説明会の時に、素掘り水路はあくまで素掘り水路で改修をしてくださいというようなことで、各組織にお願いをしましたものですから、各組織が環境に配慮した水路等を取り組まれないというような状況でございましたので、3月補正で減額させていただいたのと、今回この多面的機能交付金支払事業型の予算については計上をさせていただいていないという状況でございます。

渡辺委員

ため池治水活用拡大促進事業に関し、予算案として70万円計上されていますが、施工箇所について見込みを持って積み上げてあるのか、また丹波篠山市の割り当て分がこれだけあり、今から地域より手挙げをしてもらうというような状況なのでしょうか。

農都創造部

ため池治水活用拡大促進事業につきましては、70万円ということで、一部地元のため池管理者から要望書をいただいている部分と合わせ、兵庫県と調整して予算に合う分ということで70万円という形で予算計上させていただきました。

渡辺委員

いくらか取り組みたいというところは、新たに手を上げてもらえるというような状況のようですが、あと残りどれぐらいなら取り組みそうですか。

農都創造部

現在の予定では10カ所のため池を予定しております。そのうち、3カ所につきましては、地域より事業に取り組みたいということで、聞かしていただいております。毎年ですけれども、ため池の管理講習会ということも、8月に行っておりますので、その際にもこの事業のPRを、昨年度もいたしました。今年度も合わせてしていきたいと考えております。

渡辺委員

ため池整備も進んでいますが、一つの池だけではなかなかクリアできない。よほど大きい池であれば、一つの池でいけるかと思うんですけども、複数の池を組み合わせないと、手を上げるのも出来ないのか

農都創造部	<p>なという認識を持っているのですけれども。木栓が対象外ということになっていきますけれども、一部であればカウント出来ないというようなことなのか幾らか考慮してもらえそうな状況ですか。</p> <p>こちら木栓につきましては、県とも相談していますが、やはり事前に落としていただくという形で木栓につきましては、池の中まで入っていただいて、抜いていただくという作業になりますので、安全上適正かなと考えておりました、ため池栓であるとか、斜樋であるとかそのようなもので整備されておられるため池を考えております。</p>
渡辺委員	<p>わかりました。安全性というのは、要するに木を抜く方の作業の安全性というようなことですね。下のほうまで抜くのであればなかなかなんですけども、当然通常一つずつ落としていったら、それほど危険な作業でもないのかなという感じもするので、その安全性が確保されるのであれば実施できるのですか。県との協議の中で実施することが問題なければ、取り組んでももらえるところも増えるのかなあという思いを持っているのですけれども、県との協議は難しいでしょうか。</p>
農都創造部	<p>現場で、例えばコンクリートで階段があるとか、そのようなため池の場合、木栓について県のほうと協議したいと思っておりますので、そのような要望があれば、まず現地を確認させていただいてからため池を見させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
渡辺委員	<p>農業施設の適正な維持等を中心に農都環境課でしてもらわないといけない事業と、プラスアルファの事業があるかと思うのですが、そんな中で生物多様性推進事業について、市長の思いもあるのである程度理解も示さないといけないかなとも思っているのですが、日本農業遺産認定の取り組みを進められるというような動きになってきて、前回も少し日本の農業なり日本の自然の成り立ちみたいなお話もさせていただいたんですけども、生物多様性というのも本当にアマゾンであるとか未開の生物多様性という部分と、日本みたいな形である程度人が働きかけた中で出来上がった生物多様性みたいなものがあって、どちらかといったら日本は人の営みの部分が多様性にも影響を及ぼしていることは間違いないと思って、多分丹波篠山市も同じだと思います。日本農業遺産認定に挑戦するというようなことを掲げられていますので、日本農業遺産の基本的な考え方は、生物多様性だけではなく生物多様性に文化を加えたような生物文化多様性というような概念があって、要するに日本農業遺産というのは生物文化多様性が貴重なものなので、一体として守っていきましょうという基本的な考え方だと</p>

思います。例えばこのフォーラムにしても、別々に行くというよりは、日本農業遺産というように取り組んでいこうというように一つの大きな旗を上げられたのであれば、推進していく意味合いでも農都政策課とも連携し、充実したような形で丹波篠山市という場所は後世に残していけないといけない生物文化多様性があるところなんですとPRすることで、部内での横くしがさされ、まちの目指す方向にも強くつながるのではないかと思います。この生物多様性フォーラムを単独でしないといけない理由が、あるということであれば説明いただけたらうれしいんですけども、もし、検討する余地があるというようなことでしたら、そんなことを考えてもらうのも一つの方法ではないかと思いますが、いかがですか。

農都創造部

まず生物文化多様性についてですけども、日本であれば国連大学の先生たちが中心になって、生物多様性の中から多様な文化が出てくるという概念で提唱され、それに丹波篠山市が当てはまるのかといえば、十分該当するような考え方だと思っています。これまで農都政策課、農都環境課で、生物多様性の保全を進めてきましたけども、守るというような方針が強かったのかなと個人的には思っています。来年度からは、環境基本計画も作り直しましたので、丹波篠山市の生物多様性を積極的にまちづくりに活用していこうと方針を掲げています。そうした流れの中からも、日本農業遺産にぜひトライしていこうというものが生まれてきたものです。日本農業遺産の中に生物多様性の評価項目もありますので、ここは大いに活かしていける部分かなと思います。生物多様性フォーラムの件ですが、連携させていく余地はということなのですが、十分あり得ると思っています。日本農業遺産は、認定をとったからといって農産物が特に高く売れるとか、そういったことは正直ありませんので、市民全体での盛り上がりを積極的につくっていくことと、それを、知的財産としてしっかり活用していくというのが大事になってきますので、こうしたフォーラムや、さまざまな機会をとらえてPRしていかなければ、むしろならないと認識しています。

【主な説明】

農都政策課 予算書に基づき説明

【主な質疑】

國里委員	集落営農推進事業に関し、丹波篠山型集落営農補助金のことについてですが、複数の農業集落で構成する組織に対して補助するということが書いてあるんですが、一つの集落であってもルールを明確にしないまましているという状況もあると思うのですが、単独の集落では認められないということでもいいんですか。
農都創造部	この事業につきましては、今年創設したモデル事業として位置づけております。今現在も、広域的にルールづくりに取り組んでいらっしゃる地域もございます。大規模担い手農家は、集落をまたいで地域に入られることがありまして、集落間によって全然ルールが違っていると、水路水利の管理の方法、小作料も違うなど、いろんな考え方が違うというようなことがありまして、そういった部分で問題があります。ある一定規模、水利組合とそういったことを対象に、地域と担い手農家との関係性、そしてまたそれを受け入れるための地域の集落、また組織のルールづくりのモデル事業として、取りまとめていただきたいというのが狙いでありまして、こういった取り組みを、市内の集落、地域を参考として提示しまして、こういった事業で取り組んではどうかといったことについてまいりたいというふうに思い考えております。
國里委員	先程の説明を聞いておりましたら、この補助金の内容は、まずそういったところで、ルールづくりが出てきて、私どもの一つの集落に対して、こういうルールが決められモデル事業として出来上がったのがこんなルールです、おたくの集落もこのようなルールでできませんかということで、マニュアルみたいな感じで作成しようという考え方なんですか。
農都創造部	そういった形で考えておきまして、今、人農地プランの作成で各地区内の各集落に入っておりますけれども、そういった中で、今言われたように集落内のルール等を整理していく一方で、こういった複数集落で構成することもモデル的に策定していただいてそういった形で進めていくというふうに思っております。
園田委員	農地保全推進事業に関し、農地保全サポート委員ですが、昨年度までは1日7時間200日の勤務が条件ということで計算されてたと思いますが、今回12カ月ということは1年間通しての勤務になると思いますが、どのような勤務条件になったのですか。
農都創造部	令和元年度の勤務条件といいますのが、日給8,000円で、週4日勤務いただいていたんですけども、令和2年度からは、会計職員制度になりまして、月額14万4900円。日数は同じく週4日とい

うことで、来ていただくようにしております。

園田委員

新規就農者支援事業に関し、就職氷河期世代を就農に幅広く確保するため、農水省で打ち出ししている事業があると思うんですけども、このことについて市としてはどのように考えているのですか。

農都創造部

新規の就農者で、就職氷河期世代の方々にどのようなことをするかということですけども、近年相談者は増えております。そういった世代の方の相談があって、市外から移転し丹波篠山市内で農業をやりたいというニーズがございます。特に、国からは、そういった氷河期世代にプラスして、助成制度があるかというところまで今至っていない状況で、確かにニーズはあるんですけども、国の支援制度で、150万円人数分いただいておるわけですけども、さらに国が上乘せして、氷河期世代の支援としていませんので、国がまたそういう制度を示したらまたそれに合わせて拡充してまいりたいと思いますけども、今、そういった制度で特に手厚く助成をするというようなことにはない状況です。

大上座長

新規就農者支援事業補助金の家賃補助は3年間補助だと思いますが、補助後の何か条件はあるのですか。

農都創造部

認定新規就農者制度が、法律に基づいて、50歳未満ですけど、まず5年間という期間がございますして、計画認定するという制度であります。認定を受けると、農業次世代人材投資資金年間150万円を最高5年間担保されます。一定所得を超えますと、補助金が減額されるという生活給に近いような補助なんです。当然5年間のうちで、十分やっただくというのは原則ですし、その後も本市で定着して農業をしてだかなければならない義務は無い状況で、今現在認定新規就農者も市内で農業され、5年間終わった後でも、認定農業者になられたり、継続して就農されてるという状況でございますので、そういった形で支援も続けていきたいというふうに考えております。

大上座長

補助を受けたが、きつい縛りがあるわけではないけれども、恐らく継続していく方が多いという認識でいいのですね。それがやっぱり定住っていうことにつながっていくのではないかと思いますので、意見としてお伝えします。

渡辺委員

特産物振興事業に関し、農業振興のための補助金がありますが、改めて見てみると、特産物振興事業関係の補助金も種類が沢山あり市民にもわかりにくいし、事務も煩雑になっているのではないかと思います。令和2年度中に、令和3年度に向けある程度整理した上で、予算

化し事業周知される方が、利用される農家にとっても担当課についても楽になるのかなという感想です。それと少し気になってるのは、既存の特産物にしか目が行かなくなってしまう、何年か前までは新規の特産をつくるのに、幾らか応援しましょうという部分もあったかと思うんですけど、埋もれてしまい、こういう補助メニューが乱立するみたいな形になっているのですけども、今後黒豆や山の芋、栗だけで丹波篠山市の農業を引っ張っていくというのも、それが続けばいいのですが、やっぱり次の展開も考えていかないといけないのではないかという思いがあります。新規で特産物を作ろうというようなところにも、幾らかサポートできるような仕組みがあればよかったと思うのですが、特産振興事業以外で何かサポートできるような仕組みはあるのですか。

農都創造部

補助金が多くて煩雑ということは、確かにそのとおりでございまして、令和2年度に農都創造計画の見直しというきっかけがございまして、その際に今の助成制度を見直したいという考えております。先般、説明した農都創造部の事業方針につきましても、特に重点的な施策は明確になってございまして、それとあわせて見直してまいりたいと考えております。もう一つは黒豆、山の芋、栗、伝統的な特産物の支援のみであるということですが、令和元年からも地域農業再生協議会がございまして、その中に認定農家になる農家の方がおられ、農業で収益を上げていくには何を植えつけ、どうしたらいいのかという議論を今進めておりまして、その中では枝豆の増産、今の本黒豆を含めて8月の時期に植えるというようなことも今一緒になって勉強会を開いたりしているところです。確かに新たに収益を上げる作物をどう選定していくのか、あと、水稻、黒大豆がやっぱり中心になってきますので、その作業とかぶらないようなものでどういったものかいいのかというのを今、地域農業再生協議会の中で、一緒になって考えておるところでございまして、そういったところの意見を反映しての施策、農都創造計画の見直しもありますので、取り組みを展開していきたいなと思っております。

渡辺委員

新規の特産品化の新しい芽を育てていってあげてほしいなという思いがありますので、令和3年度を待つのではなく、本当に意欲ある人があり、応援すべきであるというような事があれば、柔軟に考えてもらえればうれしいと思います。丹波茶で、紅茶づくりをされてるグループがあり、非常に今小さなグループでされているのですけども、幾

らか支援することができれば、意欲、スキルもあれば、商品化までのハードルは低いのではないかと思ったりもしますので、新しい楽しい取り組みが出てきたら、それを応援できるような仕組みを2年度中にいろいろ考えてもらえたらと思います。

農業遺産推進事業に関し、考え方を整理されてる資料を見せていただき安心しました。参考、検討されているかわからないのですが、農と食のキーワードも入れながら第2次総合計画の中で事業展開している中で、幾らか食文化的な部分も盛り込んでいってもらえたらと思います。資料を拝見させていただいて、想像してなかった酒造りの出稼ぎの部分も組み入れようとするストーリーになっているようで、非常に興味深いと思っています。うまく物語ができるかどうかということですが、黒豆で組むということになると、黒豆の煮豆とかはありきたりすぎなので、お正月飾りで豆を固めた刀自豆についてストーリーに入れたら、面白いのではないかと思います。刀自豆は、家の奥さんというか女の人ということですが、冬の間は、家のお父さんは杜氏の出稼ぎに出ていないので、農村社会というか暮らしを守るというよう中で、刀自豆をキーワードにすれば、膨らみが出て面白いし杜氏の出稼ぎにも結びつけることが出来るのではないかと思います。創作してはいけないので、調査が必要だと思うのですが刀自豆はこの地方である程度特色ある文化だと思っています。食、季節の伝統行事もうまく組み入れていただいてストーリーを組んでももらえれば面白いかなと思いますのでよろしくお願いします。

農都創造部

刀自豆ですけども、私もこちらに来て初めて見させてもらいました。また刀自豆に限らず、黒豆が使われてる行事や文化もいろいろ調べると、ハモ祭りの中で使われていたり、波々伯部神社に黒豆が奉納されていたりとか、もっと調べればもっと出てくるとはありますがあります。それも、おっしゃるとおり盛り込んでいきたいなと思いますが、2点注意しないといけないところがあって、まずこうした伝統文化が、農業生産にどれだけ寄与しているのかという点です。伝統文化があったからこそ、農業が持続してきたんだというつながりを示さないといけない。こういう食文化がありますとか、こういう伝統行事がありますっていう記載だけではほとんど意味がないと言われていきますので、フィードバック回路がちゃんとあるのかっていうことを調べないといけない。2点目の注意点はですね、これとも関連するんですけど、きちんと証拠を示さないといけないということで、情緒的な文章でこんな

	<p>に豊かな伝統文化があるんですっていう訴えでは全然だめで、審査委員の方はほとんど全て学術識者ばかりなので、論文で示されているとか、きちんとした古文書でそれが証明されるとか、そういった格式の高いものを示さないといけないと言われていきますので、その辺は、市民の皆さんや、いろんな方からアドバイスをもらいながら、つめていきたいと思っています</p>
渡辺委員	<p>教育委員会のほうで市史の編纂も今年ぐらいから動いていくので、それとうまく合うかどうかわからないんですけども、とにかく失われつつある民俗文化の収集をやっぱり急いでほしいということ言っているのですが、エビデンスを積み上げていく中では、文献がなかったらある程度聞き取りみたいな形で積み上げるという方法もありますので、そんな方法も示しながら、早く認定してもらえるように努力していただきたいと思います。</p>
國里委員	<p>担い手支援事業に関し、人農地プランの状況について聞かしておいていただけたらと思います。</p>
農都創造部	<p>これまでの取り組んでいただいたところは、問題意識を持たれており、プランをつくらないといけないなというところで、スムーズに来たという部分は確かにございます。今後として現在、取り組みを進めている最中であるところが、50集落ほどありますので、その地区については、大なり小なり進捗状況はあるんですけども、推進員も入っていく中で、また地域の担い手の方も入っていただいて一緒に考えていこうという場を持つことで、プランの進行を推し進めていきたいというところでございます。来年度につきましても、その残りの集落について、引き続き推進していきたいと考えているところです。</p>
吉田副座長	<p>特産物普及PR事業に関し、丹波篠山食の未来塾活動補助ですが、これは6次産業化の加工食品、開発、プロジェクトということで、平成23年ぐらいから継続している塾のようですが、参加人数、商品化したものがあるのかどうか詳細を教えてくださいましたらと思います。</p>
農都創造部	<p>食の未来塾の構成員としては、32名おられます。それぞれ、個別で、丹波篠山の特産を使った加工品をつくられておりまして、大体月1回月例研修会ということで、自分たちの情報交換の場、また加工食品の試食、商品の開発といった活動をされています。活動としましては、味祭やふるさと農業まつりで出店いただいております。独自に、6次産業化が活発にされているようなところに、視察研修に行かれ、新たな知識を取り入れるような活動をされています。今年は会員の商</p>

品カタログを作成、PR し今後の活動を盛り上げていきたいと活動されています。

農都創造部

伝統食に未来の光プロジェクトということで地域の伝統の食にもっと光を当てようということで、大山のとふめし等の開発、PRに取り組んでおられまして、最近につきまして黒豆の商品にできないものを何とか商品化できないかということで、共通の商品として黒豆のふりかけを共同で開発され、テーマは共通、製造は各個人でそれぞれ作られておるということで、市内の直売所とか、土産物販売店、スーパーで販売し、食の未来塾の取り組みとして、地域にちなんだふりかけの販売等の取り組みが進められています。基本的には個人が製造するものをそれぞれのノウハウを共通して勉強会するといった取り組みをされております。

園田委員

畜産振興事業に関し、畜産環境に対しての支援は、昨年度はにおい対策としての支援があったと思うのですが、今回は計上されていませんが、何かほかの対策とかいうことも考えられてるのですか。

農都創造部

先日3月補正で減額させていただきましたとおり、現状対象となる予定であった農家との関係性から、対策がとれないという状況になってございます。但し、対策がとれるように、なった場合などにつきましては、地域とも相談しながら、適切な対策を考えまして、それに合わせて必要であれば補正計上ということをご希望したいと思います。

■議員協議

議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算
(部長・市長への確認質問なし)

■その他

吉田副座長 あいさつ
閉会 16:40